浄化槽整備推進費



背景・目的

- 地方部を中心とした汚水処理未普及地域において、経済的・効率的かつ地震に強い特徴をもつ浄化槽は、その特性について十分に認知されておらず、整備を推進する上では自治体、市民、NPOへの情報提供を通じた認知度向上が必要。
- H13年以降に新設が禁止されている単独処理浄化槽が多数残存しており、合併処理浄化槽へ転換することが大きな行政課題。
- 3省(国交省、農水省、環境省)が連携し、自治体に対して汚水処理施設整備構想の見直しを要請。今後10年程度で持続可能な汚水処理施設の整備が概ね完了する目標に向け、平成28年度に作成する普及戦略に基づく着実な整備促進策が必要。
- 少子高齢化、人口減少等の社会情勢の中で、下水道計画等の縮小見 直しが進んでおり、これらに代わって浄化槽整備への需要は増大。

事業概要

(情報提供・ネットワーク形成事業)

- ▶ 浄化槽行政プロック会議の開催、
- ➤ NPO等ネットワーク形成促進事業の実施

新(整備促進事業「地域くらしの水環境整備促進事業」)

- ▶ 単独転換等の促進効果を高めるソフト事業の実施
 - ・地域住民や地元業者等と連携したプロモーション事業支援
 - ・モデル事業の効果検証
 - ・浄化槽整備促進のための戦略的な広報

事業スキーム

調査の請負発注

環境省(施策の検討)

請負業者(調査等の実施)

成果の報告

期待される効果

- 自治体、市民、NPO等における浄化槽への認知度向上
- 浄化槽整備推進による地方部の汚水処理施設の未普及解消
- 浄化槽の特性を活かした地方創生・地域活性化・国土強靱化

現状

- ▶ 汚水処理未普及人口は約1,300万人で地方部に多い ⇒地方部を中心に未普及の早期解消が必要
- ▶ 未普及地域には単独処理浄化槽が相当数(約423万基)現存⇒合併処理浄化槽への早期の転換が必要
- ▶ 浄化槽処理人口普及率約9%(目標: H29までに12%)

浄化槽の特長

- ▶ 地域の水環境を保全し、生活の質の向上に寄与
- ▶ 地方部において経済的かつ早期に整備可能
- ➤ 個別分散処理で地震等の災害に強い (東日本大震災での全損率: 3.8%)

自立・分散型の地域社会構築に資する 浄化槽普及戦略(H28策定予定)

浄化槽の認知 度向上 浄化槽整備事 業の整備促進 効果の向上

浄化槽の整備推進による地方部の 汚水処理施設の未普及解消

浄化槽の特性による地方創生・ 地域活性化・国土強靭化への貢献